

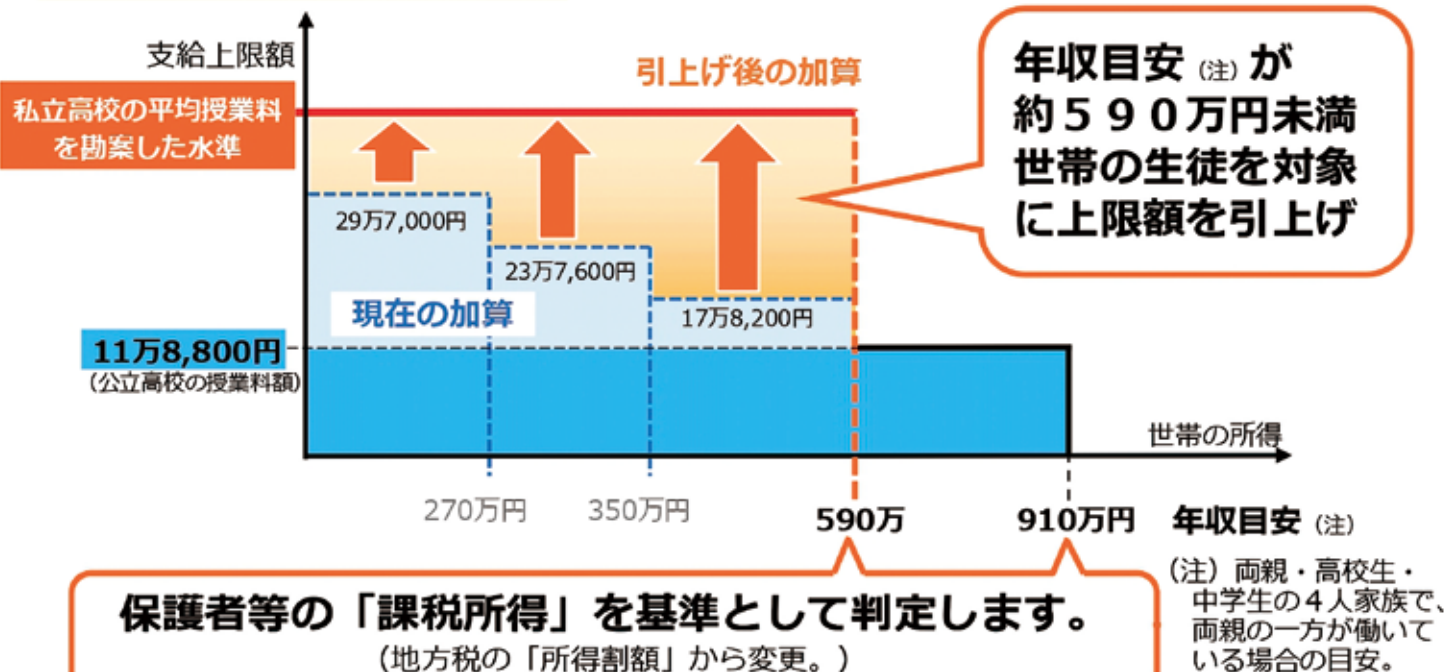
2020年
4月から

変わります！

高等学校等就学支援金制度

私立高校等に通う生徒の「就学支援金」の上限額の引上げなどの制度改正を行います。

全日制私立高校の場合



※ 都道府県において、独自の授業料支援を行う場合があります。

「就学支援金」とは？

国による授業料支援の仕組みです。



高等学校、高等専門学校（1～3年）、専修学校（高等課程）などの学校に通う生徒を対象としています。

上限額の引上げは、現在、就学支援金の対象となっている学校に適用されます。

引上げ後の支給額は、在校生（2020年度よりも前に入学した生徒）にも適用されます。

申込方法は？

学校を通して行います。



入学時などに、通っている学校から案内があります。その案内に沿って申し込みを行ってください。



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文部科学省のwebサイトには、最新の情報や都道府県担当連絡先を掲載しています。

敬徳高等学校校納金について

就学支援金(授業料に充当)

※金額は令和2年度分予定(月額)

毎月の校納金	35,200円				
授業料	24,000円				
課税所得	270万円未満 (非課税)	350万円未満	590万円未満	910万円未満	910万円以上
就学支援金 国から学校へ支給	24,000円	24,000円	24,000円	9,900円	0円
保護者負担額	0円	0円	0円	14,100円	24,000円
毎月の納付額	11,200円	11,200円	11,200円	25,300円	35,200円

※自動車整備科は2,000円増額

※平成29年度入学生より ※金額は令和元年度分(年額:1人当)

入学金補助	27,000円限度
-------	-----------

保護者負担額の1/4

※平成26年度入学生より

※金額は令和元年度分(年額:1人当)

奨学給付金 (授業料以外に充当)	生活保護世帯	第1子の 高校生世帯	第2子以降の 高校生世帯
	52,600円	98,500円	138,000円

※非課税世帯のみ